

平成 19 年 3 月

「秀」評価，G P A 制度及び
履修登録単位数の上限設定の実施について
(Q & A : 平成 19 年度入学者用)

北海道大学 教務委員会

【「秀」評価】

- Q 1 「秀」評価を導入する目的は？
よりきめ細かな成績評価を行い，成績優秀者の学習意欲を励ますため，
教育の国際化に対応するため，
最近日本でも G P A 制度と併せて 5 段階評価を導入する大学が増えているので，他大
学の制度との互換性を高めるためにも，
平成 17 年度入学者から「優，良，可，不可」の上に「秀」評価を導入しました。

【G P A 制度】

- Q 2 G P A 制度を導入する目的と効果は？
学生の学習意欲を高める上で有効です。
これを大学院進学や卒業資格等(Q 4)に反映させることは，社会に対して教育の質を
保証するという意味で，大学の責務と考えられます。
学生による履修登録単位数の自主的な上限設定を促し，厳格な成績評価に対する教員
の意識を高めるなどの効果も期待できます。
- Q 3 G P A 制度とは？
G P A (Grade Point Average) 制度とは，米国の大学で一般的な成績評価方法で，学生一
人ひとりの履修科目の成績の平均を数値により表すものです。
学期ごとに，履修した各科目の評価に G P を与え(たとえば A = 4.0 ; B = 3.0 ; C =
2.0 ; D = 1.0 ; E = 0)，この G P にその科目の単位数を乗じ，その合計を，履修科目の
単位数の合計で除して算出します。
本学の G P A 制度は，米国の例や，最近日本でもこの制度を導入する大学が増えてい
るので，それらの例を参考に，本学の実情に合わせてつくられています。
- Q 4 G P A 制度の利用方法は？
第一に，クラス担任・指導教員等による修学指導に利用します。学修簿で各学生，ク
ラス担任等に G P A を知らせ，クラス担任等による修学指導と学生自身の履修計画の作
成に活用されることを期待しています。
また，平成 18 年度以降，授業料免除の選考基準(G P A 2.0 以上)，[新渡戸賞](#)(1 年次
の成績優秀者の表彰制度)の選考基準に利用しています。そのほか，学科分属，転科・転
部，各種奨学金等の選考，留学支援，退学勧告，卒業資格，大学院入学試験等の制度へ
の利用については，今後検討します。
- Q 5 対象の学生は？
対象は学部学生(科目等履修生，特別聴講学生は除く)とし，平成 17 年度入学の 1 年次
学生から年次進行とします。(2 年次編入学生は平成 18 年度から，3 年次編入学生は平
成 19 年度からの年次進行となります。)なお，この制度は全学共通のものです。
- Q 6 G P とは？
学期ごとに授業科目の成績を 5 段階評価し，各々に対して以下の G P を与えます。

成績評価	秀	優	良	可	不可
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0

Q 7 成績評価の基準は？

[成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施等について](#)に基づき、絶対評価によるか、相対評価によるか、絶対評価による場合の評価基準、相対評価による場合の評価基準と各評価の割合等については、授業科目ごとに担当教員集団で協議して定めます。

Q 8 100 点方式の基準との対応は？

教務委員会で、以下のとおり定めています。

成績評価	秀	優	良	可	不可
100 点方式との対応	90 以上	89 ~ 80	79 ~ 70	69 ~ 60	59 以下

Q 9 G P A の計算方法は？

学期ごとに算出する学期 G P A と、在学中の各学期を通算して算出する通算 G P A があります。それぞれの計算式は以下のとおりです。

学期 G P A

$$\frac{(\text{その学期に評価を受けた科目で得た G P}) \times (\text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

通算 G P A

$$\frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得た G P}) \times (\text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

* G P A の計算は、小数点第 3 位以下を切り捨てとします。

Q 10 G P A 算出の対象科目は？

- 1) 全学教育科目(教養科目, 基礎科目, 日本語科目及び日本事情に関する科目), 専門科目, その他の科目(教職科目, 国際交流科目)のうち, 各学部において, 5 段階評価によって成績を認定された科目 であって, かつ, 卒業要件に算入できる科目 を対象とします(他学部履修, 再履修を含む)。
- 2) 本学在学中に, 他大学等での履修(留学を含む)によって修得した単位も, 上記の 2 要件(及び)を満たす場合は, 対象とします。
- 3) 「合格・不合格」による評価は, 対象としません。

* 全学教育科目の外国語演習, あるいは教職科目, 国際交流科目等で, その学部において卒業に必要な単位数に算入できる科目については, 「 単位まで」等の制限にかかわらず, 成績評価を受けたすべての単位が含まれます。

* 他大学, 留学先の大学等で修得した単位を, 「合格」の評価により, 単位数のみ認定し, 5 段階による評価はしない場合, この評価は G P A には算入されません。

Q 11 パス・ノンパス(P / N P)制度とは？

これは学生の申請によって G P A 適用除外科目を選択できる制度で, 米国では G P A 制度と不可分・一体のものとして広く採用されています。

それとは別に, 特定の授業科目が G P A 制度と連動した厳格な成績評価の画一的な適用には馴染まない場合, これを通算 G P A の適用除外科目(パス・ノンパス(P / N P)科目)とします。平成 18 年度以降, 全学教育科目の体育学 A (実技)及び情報学 I はパス・ノンパス(P / N P)科目としました。この場合, 当該科目は 5 段階で評価し, その成績は学期 G P A には算入するが, 通算 G P A には算入しません。なお, 「合格・不合格」による評価は, G P A には算入されません(Q 10)。

* パス・ノンパス(P / N P)科目(体育学 A 及び情報学 I)の成績は, 区別のマークを付けて学修簿に記載され, 卒業に必要な単位数に算入されます。

Q 12 既修得単位として認定された入学・編入学以前の修得単位及び英語単位「優秀認定」

制度により認定された単位の取扱いは？

これらの制度により認定された単位は、当該学期以外の時期における学修に基づくので、学期GPAには算入せず、通算GPAにのみ算入します。

入学(編入学を含む)以前の他大学等における修得単位については、本学で修得したか、本学以外の大学等(短期大学、高等専門学校を含む)で修得したかにかかわらず、Q10の2要件(5段階評価によって成績を認定、卒業要件に算入できる)を満たす場合は、学期GPAには算入せず、通算GPAに算入することとします。

* 文学部等の3年次編入、法学部の2年次編入における全学教育科目の単位等で、5段階評価によらず、一括して認定する場合は、GPAには算入されません。

Q13 学修簿や成績証明書への記載は？

各学期に配付される学修簿には、学期GPA及び通算GPAを記載します。

成績証明書への記載は今後の検討課題とし、当面GPAは記載しません。

* 留学等のために学生が希望するときには、GPAを記載した成績証明書を発行するよう検討します。この場合、「不可」評価の科目も記載し、GPAの対象外の科目には、区別のマークを付けることが考えられます。

Q14 必修科目が「不可」となり、再履修で合格となった場合の取扱いは？

必修科目で「不可」と評価された場合、再履修等によって合格となるまでの間は「不可」のGP及び単位数が累積されますが、合格の評価が与えられた時点でそのGP及び単位数が算入され、以前の「不可」のGP及び単位数は計算式から除外されます。

Q15 選択必修科目や選択科目が「不可」となり、再履修した場合は？

選択必修科目や選択科目では、「不可」と評価され、のちに再履修あるいは他の科目の履修等によって単位を修得した場合、そのGP及び単位数が算入されますが、以前の「不可」のGP及び単位数は残ります。

Q16 GPAの取得ポイントを上げるための方策は？

成績証明書へのGPAの記載や卒業資格等へのGPAの利用を考えると、GPAの取得ポイントを上げる方策が必要となるので、選択科目等の「不可」については、学生の申請によるパス・ノンパス(P/NP)制度(Q11)により通算GPAから除外できる制度の導入を、今後検討します。

GPAの取得ポイントを上げるために、米国では「可」等で合格した科目を再履修できる制度がありますが、本学では現在は、合格した科目の再履修は認めていません。

Q17 「評価せず」の廃止に伴う履修登録の取消し制度は？

全学教育科目については、「評価せず」(授業担当教員が履修しなかったと判断し成績評価を行わない場合の判定)の廃止に対応して、19年度から、病気による長期欠席や履修登録時に思い描いた授業内容と異なる場合などを考慮して、選択科目等(選択必修科目及び履修学期が指定されていない必修科目(一般教育演習、外国語演習等)を含む)について、学期末試験に近い時期(6月及び12月)に「履修取消し」制度を導入します。この場合、抽選により履修許可を得た科目も「取消し」できます。ただし、「履修取消し」した科目に替わる科目の追加登録はできません。なお、学部の専門科目については、各学部の学生便覧等の指示に従ってください。

Q18 学期末に実施される集中講義の成績の取扱いは？

学期末に実施される集中講義の成績は、成績入力期限との関係で、その学期のGPAには算入されないことがあります。次の学期以降の通算GPAには算入されます。

【履修登録単位数の上限設定】

Q19 履修登録単位数の上限設定導入の理由と目的は？

特に1年次1学期に、学生があまりに多くの単位を取得しようとして、予習・復習も

不十分なまま授業に追われ、どの科目も消化不良に終わる傾向が強くなっているため、平成 18 年度入学者から、第 1 年次において履修登録単位数の上限設定を実施しました。上限設定の目的は以下のとおりです。

- 1) 授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保する工夫によって、単位の実質化をはかる。
- 2) 成績不振の学生には、履修科目を絞り込み少ない科目に集中して取り組むよう指導し、成績優秀な学生には、履修登録単位数の上限を高めて幅広い学習を奨励して、教育効果を高める。

Q20 授業時間外の学修時間の基準は？

平成 18 年度から、単位制度の趣旨を学生・教員に周知徹底するため、全学教育科目規定及び各学部規定に「各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、単位数を計算する」という規定を加えました。

大学の授業は 1 単位につき、予習・復習時間を含めて(15 週間で)45 時間(1 週間に 3 時間)の学修が必要です。そのことをよく理解して履修計画を立ててください。

Q21 履修登録単位数の上限設定とはどのような制度ですか？

各学期に履修登録できる単位数の上限を、平成 18 年度以降の入学者の 1 年次については、各学部で下記のとおり定めています。

学部 学期	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	
						医学科	保健学科
1 学期	2 1	2 1	2 2	2 1	2 3	2 4	2 3
2 学期	2 1	2 1	2 2	2 1	2 3	2 2	2 3

学部 学期	歯学部	薬学部	工学部	農学部	獣医学部	水産学部
			全 系			
1 学期	2 1	2 4	2 3	2 1	2 3	2 3
2 学期	2 1	2 4	2 3	2 1	2 3	2 3

2 年次以上の上限設定については各学部で検討し、決定した学部から順次実施します。

上記の上限設定単位数に「含まれる科目」「含めない科目」は、以下のとおりです。
上限設定単位数に含まれる科目(次項に挙げる科目を除く)

全学教育科目(教養科目、基礎科目、日本語科目及び日本事情に関する科目)、専門科目、教職科目、国際交流科目のうち、通常の授業期間に履修し、各学部において卒業に必要な単位数に算入できるすべての科目(他学部履修、再履修を含む)

単位互換制度により本学在学中に他大学で履修する科目を含む

上限設定単位数に含めない科目

特別講義及び一般教育演習の中から各学期に 1 科目を上限設定外で履修できる。

教員免許状や各種資格を得るための履修、国際交流科目等で、卒業に必要な単位数に算入できない科目(卒業単位数に算入できる科目は上限設定単位数に含まれる)

通常の授業期間以外の時期に開講される集中講義等の科目

本学あるいは本学以外の大学等(短期大学、高等専門学校を含む)で本学入学(編入学を含む)以前に修得し、各学部において既修得単位として認定された科目

本学在学中に留学先の大学等で修得し、各学部において認定された科目

英語単位「優秀認定」制度により認定された科目

Q22 上限設定を超えて履修登録はできないのですか？

各学部の定めた上限設定単位数を超えて履修登録はできませんが、以下は例外です。

上限設定単位数を超えて登録できる科目及び単位数

- ・特例措置：4 単位まで
- ・学期加算単位数：4 単位まで
- ・上限設定外科目(Q21：上限設定単位数に含めない科目)：単位数制限なし
- ・集中講義：単位数制限なし

* 特例措置とは、平成 19 年度入学者の 1 年次 2 学期には、1 学期の「GPA 算入単位数が 11 単位以上の者」でかつ「GPA 2.40 以上の者」に対して、特例として上限設定単位数を超えて 4 単位まで登録が認められる制度です(毎年度見直し)。ただし、18 年度入学者に対する基準は、従前どおり「GPA 2.30 以上の者」です。

2 年次以上で上限設定を行う場合、成績優秀者に対する特例措置の基準は、各学部で検討します。

* 学期加算単位(旧「再履修科目」)とは、1 年次 1 学期開講科目の再履修の必要性等を考慮して、2 学期に、各学部で定めた上限設定単位数を超えて 4 単位追加(加算)登録できる制度です(平成 19 年度までの暫定措置)。

そのほかに、追加・入れ替え科目として 6 単位までを登録し、所定の期間内に本人の申請により、上限設定単位数内及び上記で登録した科目に追加あるいは入れ替えができます。ただし、抽選により履修許可を得た科目との入れ替えはできません。

Q23 制度の見直しがあった場合の取扱いは？

GPA 対象科目の変更、成績証明書への記載、上限設定単位数の変更等、大幅な制度変更は入学年度による年次進行で適用し、小さな変更については個別に判断します。

GPA 制度、履修登録上限設定について詳細は、「学生便覧」やHPを参照してください。

<http://infomain.academic.hokudai.ac.jp/GPA/gpajyogen3.htm>

各科目・各担当教員ごとの成績評価基準は、シラバスに記載されています。

<http://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabus/app/Search/SearchMain.aspx?>

「全学教育科目の成績評価の分布状況」が、北大HPに公表されています。

<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSerch.aspx>

平成 18 年度から、新カリキュラムの導入、GPA 制度、履修登録上限設定の他、外国語演習、一般教育演習等の履修調整(授業期間の第 1 週目に実施)のシステムが大幅に変更となり、19 年度にも制度の細かな改善を行いました。

また、「評価せず」という判定が廃止され、履修登録した科目はすべて評価の対象となり、原則としてすべて GPA に算入されます。

以上のように、皆さんの諸先輩からのアドバイスは参考にならないことがありますので、注意してください。

履修登録の際は、各学部の「学生便覧」や、履修届の配布の際に添付される「履修手続要領」を必ず参照のうえ、手続きすることを強くお勧めします。

【お問い合わせ先】

高等教育機能開発総合センター内
学務部 教務課 全学教育事務室

「秀」評価，G P A 制度及び
履修登録単位数の上限設定の実施について

Q & A

(平成 1 9 年度入学者用)

平成 1 9 年 4 月

北海道大学
教務委員会